

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部の「注意」をよく読んでください。

（例）

・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合は、チェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 3 1 日

京都地方裁判所福知山支部競売係

裁判所書記官 寫 寄 貴 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 1 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 8 月 2 8 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 京都地方裁判所福知山支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 5 日 午後 1 時 3 0 分 場 所 京都地方裁判所福知山支部競売係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 1 7 日 午後 0 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和8年7月31日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 7 番
地 目 宅地
地 積 2 5 4. 5 4 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 8 番 2
地 目 宅地
地 積 1 6 5. 2 8 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 3 所 在 福知山市三和町千束小字清水 1 5 7 番地
家屋 番号 1 5 7 番 0 の 2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 3. 9 7 平方メートル
2 階 5 3. 9 7 平方メートル
共有者 A 持分 5 分の 3
共有者 B 持分 5 分の 2



物 件 明 細 書

令和 7年12月10日

京都地方裁判所福知山支部競売係

裁判所書記官 和 田 大 輝

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



11

物 件 目 録

- 1 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 7 番
地 目 宅地
地 積 2 5 4. 5 4平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 8 番2
地 目 宅地
地 積 1 6 5. 2 8平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 福知山市三和町千束小字清水 1 5 7 番地
家屋 番号 1 5 7 番0の2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 5 3. 9 7平方メートル
2階 5 3. 9 7平方メートル
共有者 A 持分5分の3
共有者 B 持分5分の2



令和7年(ケ)第 3号
令和7年 8月14日受理
令和7年10月 6日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所福知山支部

執行官 川 村 裕

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 7 番
地 目 宅地
地 積 2 5 4 . 5 4 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 福知山市三和町千束小字清水
地 番 1 5 8 番 2
地 目 宅地
地 積 1 6 5 . 2 8 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 3 所 在 福知山市三和町千束小字清水 1 5 7 番地
家屋 番号 1 5 7 番 0 の 2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 3 . 9 7 平方メートル
2 階 5 3 . 9 7 平方メートル
共有者 A 持分 5 分の 3
共有者 B 持分 5 分の 2



不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり					
住 居 表 示		(住居表示未実施)					
土 地		物件 1、 2					
現 況 地 目	■宅地（物件 1、 2） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）						
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □						
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり						
下 記 以 外 の 建 物 （目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）						
そ の 他	■「その他の事項」のとおり						
建 物		物件 3					
種 類 、 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主である建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：						
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類： 構 造： 床面積：						
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり						
上 記 以 外 の 敷 地 （目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）						
そ の 他	■「その他の事項」のとおり						
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日						
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり						

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

目的物件の状況

1 別添写真のとおり

2 物件1土地の状況

(1) 形状・面積

物件1土地は、概ね五角形の土地である。物件2土地は、概ね四角形の土地である。
現地概測の結果、公図の形状、登記上の面積と概ね一致した。

(2) 利用状況

物件1、2土地は、物件3建物の敷地として利用されている。物件1、2土地上に、物件3建物以外の建物は存在しない。

物件1土地の南側部分は一部コンクリート舗装されており、駐車スペースとして利用されている。

物件2土地には、雑草が繁茂している。

(3) 道路接面状況

南西側で福知山市道（向野辻ヶ市2号線：建築基準法上非道路）に等高に接面する。北側で福知山市道（旧国道線：建築基準法上非道路）とほぼ等高に接面する。

3 物件3建物の状況

(1) 形状・面積

現地概測の結果、登記上の面積、建物図面の形状と概ね一致した。

(2) 占有の徴憑

玄関脇に所有者の氏を記した表札が掲げられている。

(3) 使用状況

所有者Aが居宅として使用している。

(4) 設備

屋根上にソーラーパネル発電設備が設置されており、売電している。オール電化住宅である。

1階台所及び洗面・脱衣所には、それぞれ床下収納が設置されている。台所横のサッシにはデッキが設置されている。

(5) 損傷

1階LDKの北西側畳敷き部分のサッシが一部破損している。

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者A	1 私は目的物件に居住しています。 2 目的物件は誰にも貸していません。 3 物件3建物はオール電化住宅です。屋根上にはソーラーパネル発電装置があり、売電しています。 4 公共下水道を使用しています。
所有者B	1 私は現在目的物件に関与していないので、目的物件のことはわかりません。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 物件3建物に第三者の占有は認められない。物件3建物は所有者Aが居住して占有している。所有者Bは、物件3建物に居住していない。 2 立入調査の結果、関係人の陳述から2ページ記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月21日 13:30-13:40	物件所在地	外部調査、写真撮影
7年8月22日 : - :	執行官室	各所有者宛照会書発送
7年9月12日 13:00-13:50	物件所在地	立入調査、所有者Aと面談、写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☒ 令和 7年 9月12日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 三和町千束
B 三和町千束
C 三和町千束

請求部	所在	福知山市三和町千束小字清水				地番	157番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局福知山支局管轄)

令和7年6月20日

東京法務局台東出張所

地図整理番号：M08931

登記官

(1/1)

登記年月日：平成29年4月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(京都市地方公務局 福知山支局管轄)
令和7年6月20日 東京法務局台東出張所

7ページ

登記官

A4版に縮小

(真調会2)

建物図面
各階平面図

家屋番号 157番0の2

建物の所在 福知山市三和町千束小字清水157番地

求積表

9.789 x 5.514 53.976546

1階



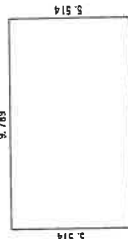
床面積

53.97 m

求積表

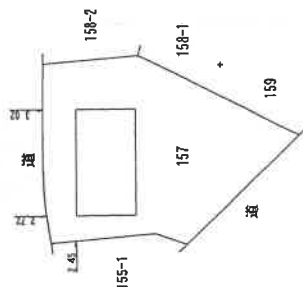
9.789 x 5.514 53.976546

2階



床面積

53.97 m



作成者

29年 4月 3日作成

縮尺

1/250

申請人

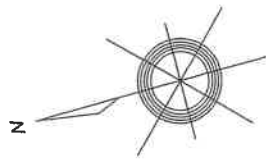
縮尺

1/500

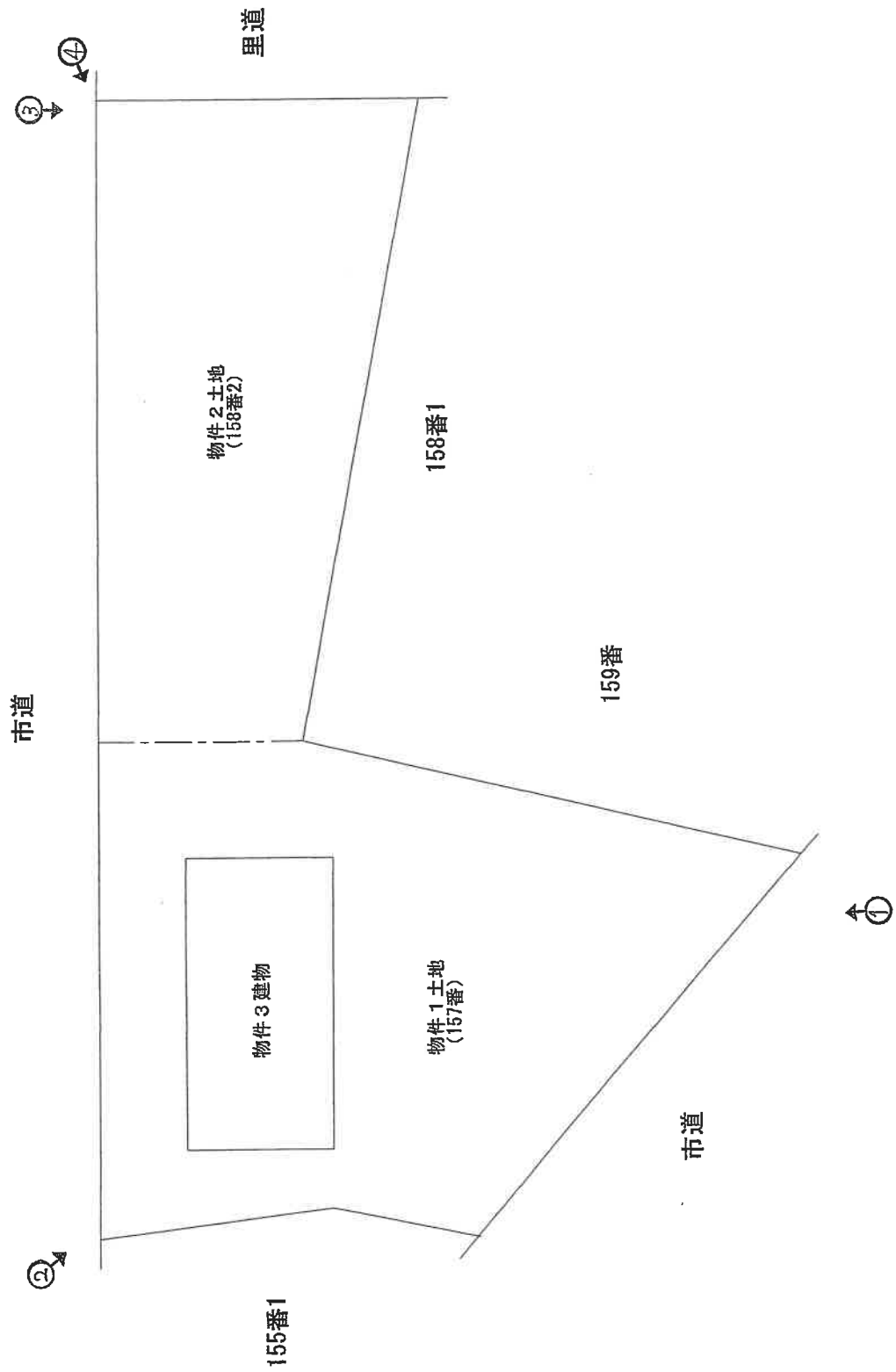
(京都市地籍調査士会用紙)

地図整理番号：M08932

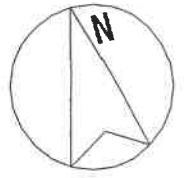
土地建物位置関係図



↑写真撮影位置方向



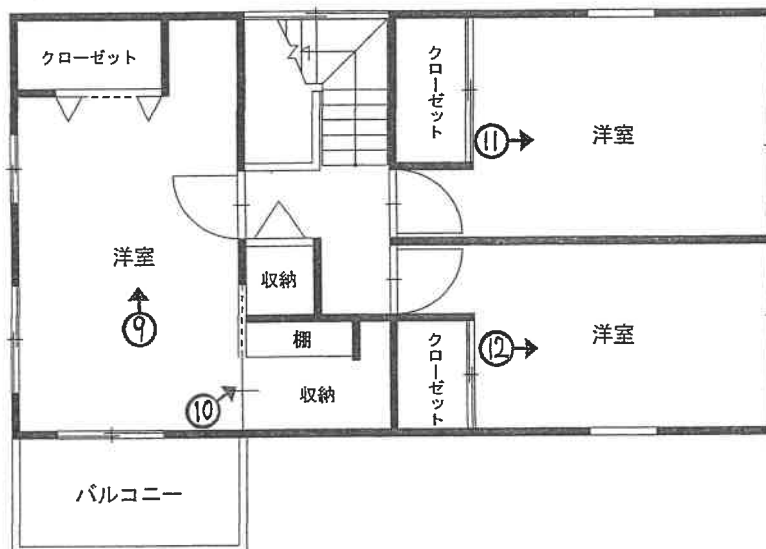
建物見取図 (物件 3)



↑: 写真撮影位置方向



1 階



2 階



1



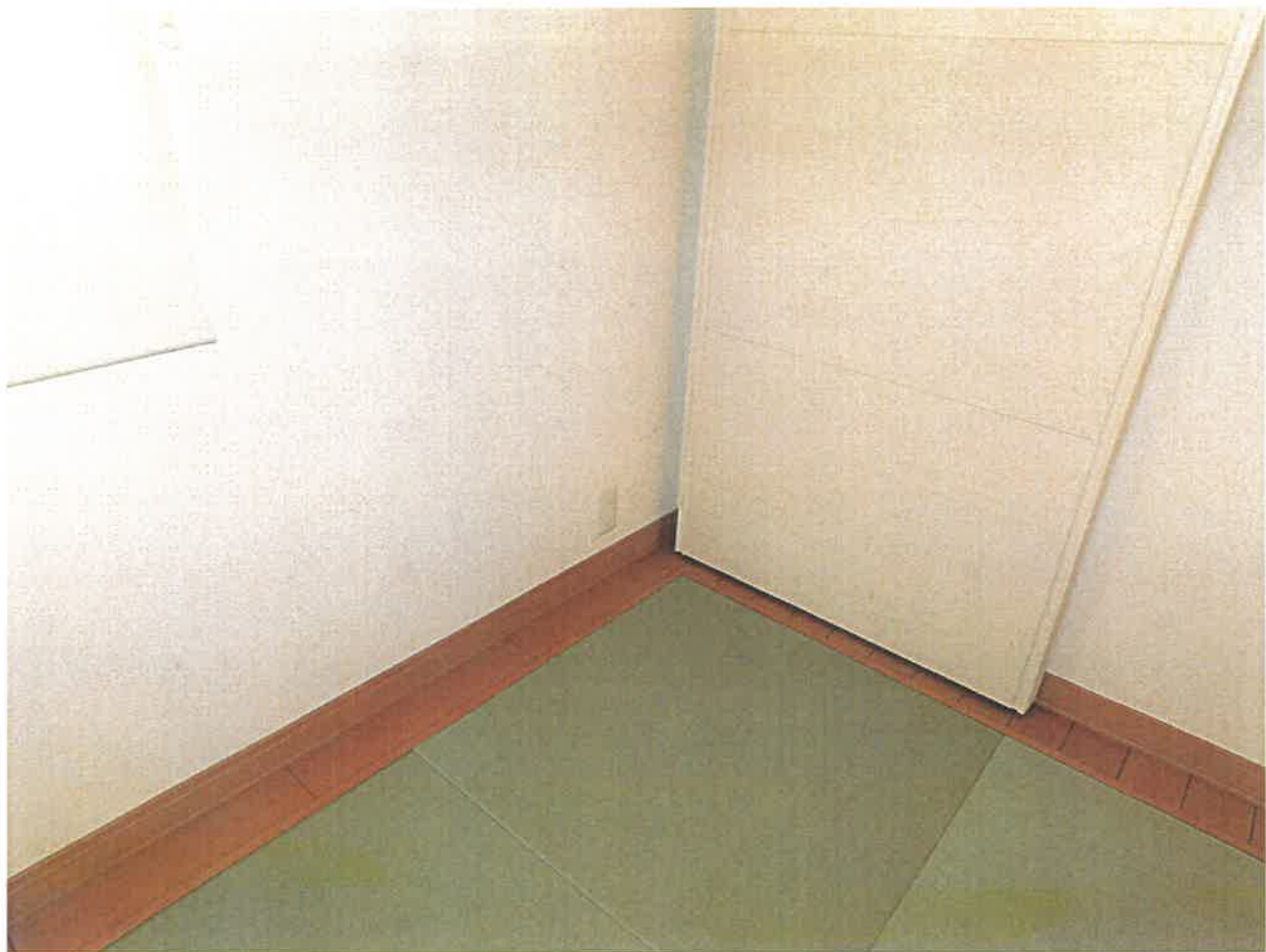
2



3



4



5



6



7



8

9



10

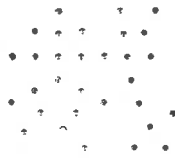




11



12



求 意 見 書

寺 田 吉 宏 殿

令和 8年 5月13日

京都地方裁判所福知山支部競売係

裁判所書記官 寫 寄 貴 洋

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から21日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 8年 5月18日

評価人

寺田吉宏



物 件 目 録

1 所 在 福知山市三和町千束小字清水

地 番 1 5 7 番

地 目 宅地

地 積 2 5 4. 5 4 平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 福知山市三和町千束小字清水

地 番 1 5 8 番2

地 目 宅地

地 積 1 6 5. 2 8 平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

3 所 在 福知山市三和町千束小字清水 1 5 7 番地

家屋 番号 1 5 7 番0の2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 5 3. 9 7 平方メートル

2階 5 3. 9 7 平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



(別紙)

[illegible]

令和 7 年 (ケ) 第 3 号
令和 7 年 9 月 12 日 現地調査
令和 7 年 11 月 7 日 評価

京都地方裁判所福知山支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

寺 田 吉 宏

第1 評価額

一括価格		
金 8,750,000 円		
内訳価格		
物件1（土地）	金 870,000 円	
物件2（土地）	金 570,000 円	
物件3（建物）	金 7,310,000 円	

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1・2	所在地 地目積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
番号	特 記 事 項		
	・物件1土地及び物件2土地は一体として物件3建物の敷地として利用されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1・2)

位 置 ・ 交 通	JR山陰本線「 福知山 」駅の 南東 方 ・ 道路距離約 15000 m 最寄バス停「 下ノ段 」の 北西 方 ・ 約 160m (徒歩 2分以内) (付属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	幹線道路背後に農家住宅等が建ち並ぶ郊外に位置する古くからの住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制	都市計画区域外 用途指定なし % % なし
画 地 条 件	間口 約14.5 m、奥行約 23 mの 不整形地 第 3 図のとおり	
接面道路の状況	南西側幅員 約 5.8 mの 市道 に 等高 に接する。 (建築基準法上非道路)	
	北側幅員 約 3 mの 市道 に ほぼ等高 に接する。 (建築基準法上非道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上水道: あり ガス配管: なし 下水道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・本件物件1土地及び物件2土地は一体として本件建物の敷地として利用されており、前記のとおり南西側及び北側でそれぞれ市道に接面する二方路地であることが確認された。 ・本件土地上に、件外建物の存在は確認されなかった。 ・物件1土地の南側部分の一部は舗装され駐車スペースとして利用されており、物件2土地は従前は家庭菜園として利用されていた模様であるが、現況は雑草等が繁茂していることが確認された。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成29年3月25日 新築 経 過 年 数 ： 約 9 年 経済的残存耐用年数： 約 21 年
仕 様	構 造 ： 軽量鉄骨造2階建 屋 根 ： 合金メッキ鋼板葺 外 壁 ： 窯業系サイディング等 内 壁 ： クロス張り、ボード張り等 天 井 ： クロス張り、ボード張り等 床 ： フローリング、畳敷き、ビニル床シート敷き等 設 備 ： 電気、給排水設備
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： （付属資料「建物見取図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	建築確認及び完了検査あり ・本件建物の屋根上にはソーラーパネル発電設備が設置されており、オール電化住宅であることが確認された。 ・本件建物1階の台所及び洗面・脱衣所にはそれぞれ床下収納が、また同台所横のサッシにはデッキが設置されていることが確認された。 ・本件建物1階LDKの北西側畳敷き部分のサッシが一部破損していることが確認された。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	9,030	0.89	254.54	0.95	1,940,000
2	9,030	0.89	165.28	0.95	1,260,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 福知山 (府) -12

基準価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $6,450 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/70 = 9,030$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 方位 (1.02)

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/93 \times 100/75 \times 100/100 = 100/70$

イ 個別格差: 形状(不整形地) (0.85)
 方位 (1.02)
 二方路地 (1.03)

ウ 地 積: 登記数量による。

エ 建 付 減 価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
3	230,000	107.94	0.50	12,410,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数 30 年、経過年数 9 年、経済的残存耐用年数 21 年、残価率 0.05
 の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数} × (1 - 観察減価 0.30)
 = 0.50

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	1,940,000	20%	法定地上権	390,000
2	1,260,000	20%	法定地上権	250,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,940,000	-390,000		80%	70%	870,000
2	1,260,000	-250,000		80%	70%	570,000
3	12,410,000	+640,000	100%	80%	70%	7,310,000
一 括 価 格 (合計)						8,750,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 市街化区域でなく需要が低いこと等を考量した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価調査基準地 [福知山(府)-12]
所 在 : 京都府福知山市三和町菟原下小字札ノ辻161番1
価 格 : 6,450 円/㎡
位 置 : JR山陰本線「福知山」駅の南東方、道路距離約 19000 m
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 357 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水有
接 面 街 路 : 南西方 6.5 m 市道
用 途 指 定 等 : 用途指定なし (建ぺい率 %, 容積率 %)
地 域 の 概 要 : 農家住宅が建ち並ぶ旧街道沿いの住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)
物件1(土地): 1,468,822 円
物件2(土地): 953,747 円
物件3(建物): 7,860,361 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図
仮 名 一 覧 表

以上

物 件 目 録

1 所 在 福知山市三和町千束小字清水

地 番 1 5 7 番

地 目 宅地

地 積 2 5 4 . 5 4 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 福知山市三和町千束小字清水

地 番 1 5 8 番 2

地 目 宅地

地 積 1 6 5 . 2 8 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

3 所 在 福知山市三和町千束小字清水 1 5 7 番地

家屋 番号 1 5 7 番 0 の 2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

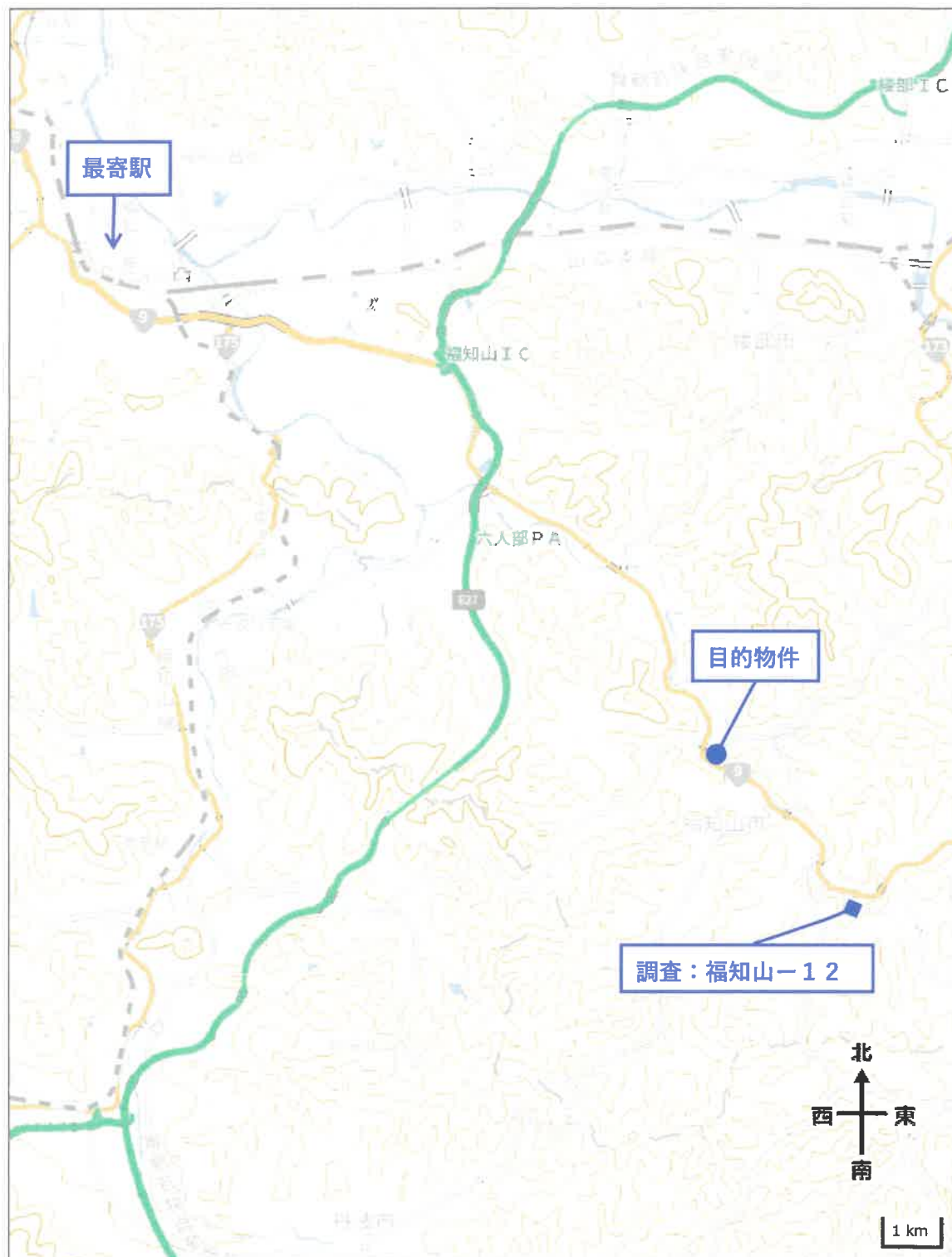
床 面 積 1 階 5 3 . 9 7 平方メートル

2 階 5 3 . 9 7 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2





出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用